

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/7/3号 (No. 278)

【知的財産権部からのお知らせ】

○ 2018年度第2回中国IPG全体会合・ジェトロ知財セミナーのご案内

第一部は、中国IPG会員のみが参加し、中国IPGの運営や活動等に関する情報共有を図ります。第二部は、中国IPG会員に限らず皆様にご参加いただき、知財に関わるセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

◆日時：2018年7月12日（木曜）13：30～17：00（受付開始：中国IPG会員の方 13時00分～）

◆場所：広州花園酒店（ガーデンホテル）3階 玉蘭・芍薬庁
（広州市越秀区環市東路368号、TEL 020-8333-8989）

◆プログラム：

<第一部>13：30～14：30 中国IPG全体会合

- ・IPG活動等の報告
- ・その他配布資料の説明及び事務連絡

<第二部>15：00～17：00 ジェトロ知財セミナー（公開）※同時通訳付

- ・展示会における知的財産権保護の関連制度について（仮）
華南理工大学法学院 楊建成 教授（広州市人民代表大会立法顧問）
- ・展示会における知的財産権保護を目的とした摘発の実務について（仮）
広東創品律師事務所 葉曉嵐 弁護士
- ・広東省における知財関連の減税及び補助金政策について（仮）
広州嘉權專利商標事務所有限公司 李艷玲 經理

◆主催：日本貿易振興機構広州代表処、中国IPG

◆参加費：無料

◆定員：80名（※定員になり次第、締め切りとなります。）

◆お申し込み方法：下記URLよりお申込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcg/180608>

◆お申し込み締め切り：2018年7月6日（金）

◆お問い合わせ先：ジェトロ広州事務所 知的財産権部（担当：金、謝、黎）

Tel：020-8752-0060（内線：180、160、120）

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 国家重点研究開発計画「7大農作物育種」、知的財産権研修を実施(科技部公式サイト 2018年6月21日)
2. 国家知識産権局、地理的表示製品保護申請を初めて受理(国家知識産権網 2018年6月15日)
3. 國務院常務會議で貿易信用システム整備と知財保護を強調(国家知識産権網 2018年6月15日)
4. 第11回五庁長官会合が米国ニューオーリンズで開催(国家知識産権網 2018年6月15日)
5. 科技部と全国工商連、民間企業のイノベーションを促進するための意見を発表(中国政府網 2018年6月13日)
6. 國務院新聞弁公室、「中国と世界貿易機関」白書を発表(中国知識産権資訊網 2018年6月28日)
7. 中英著作権ラウンドテーブルが北京で開催、デジタル環境下の課題に焦点(中国打撃侵權工作網 2018年6月28日)

8. 李克強総理が中仏企業家フォーラムに出席、厳格な知財保護を表明(国家知識産権網 2018年6月27日)
9. SIPO 申長雨局長、欧州委員会農業・農村開発総局プラワ長官と会談(国家知識産権網 2018年6月27日)
10. 国家知識産権局、一部の特許料金の徴収を停止・調整(国家知識産権網 2018年6月20日)

○ 地方政府の動き

1. 広東と青海の知識産権局、新ラウンド協力枠組み協定を締結(国家知識産権網 2018年6月21日)
2. 江蘇知識産権局、知的財産権担保融資促進シンポジウムを開催(国家知識産権網 2018年6月15日)
3. 広東省4部門が知的財産権保護強化で提携、協力協定締結(国家知識産権網 2018年6月15日)
4. 湖北知識産権局と人民財産保険公司、知的財産権金融協力を推進(国家知識産権網 2018年6月15日)
5. 浙江知的財産権仲裁調停センター、杭州市で銘板除幕(杭州市政府公式サイト 2018年6月27日)
6. 河南、知的財産権侵害摘発「活動任務」を発表、複数施策打ち出す(中国打撃侵権工作網 2018年6月26日)
7. 吉林省工商局、不正競争に関する法執行活動を10月までに実施(中国打撃侵権工作網 2018年6月22日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 国境を越えた商標冒用犯罪事件が広州で公開審理、中米が共同摘発(中国法院網 2018年6月24日)

○ 統計関連

1. ハイテク製造業の外資導入額が61.9%増 1~5月(中国政府網 2018年6月15日)

○ その他知財関連

1. 「中国企業イノベーション・知財保護」シンポジウム、同済大で開催(中国知識産権資訊網 2018年6月20日)
2. 福建省で「一带一路」知的財産権国際協力フォーラムが開催(福建省政府公式サイト 2018年6月19日)
3. 第4回中国イスラエル科学技術イノベーション投資大会、7月に開催(中国知識産権資訊網 2018年6月26日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家重点研究開発計画「7大農作物育種」、知的財産権研修を実施★★★

第13期五カ年計画に盛り込まれている国家重点研究開発計画である「7大農作物育種」重点特別プロジェクトにおける植物新品種、特許などの知的財産権の認識、保護を強化し、プロジェクト担当部門による特許権、品種権の出願の質、数量の向上を高めるために、国家科技部に直属する中国農村技術開発センターがこのほど、育種プロジェクトに関する初の知的財産権研修クラスを実施した。

研修クラスにおいて、農業農村部・科技発展センター、北京市農林科学院、北京海虹嘉誠知的財産権代理公司からの専門家は、▽イノベーション発展戦略における農業植物新品種保護、▽植物新品種保護に関する法律法規、▽植物新品種権の保護に関する研究と実務、▽農業分野における特許出願と

審査——などのテーマをめぐって講義を行った。育種特別プロジェクト担当部門の研究者 110 名以上が受講した。

(出典：科技部公式サイト 2018 年 6 月 21 日)

★★★2. 国家知識産権局、地理的表示製品保護申請を初めて受理★★★

6 月 12 日、国家知識産権局が公告を出し、國務院の機構改革、政府機関職責調整などに関する決定に従って、第 1 陣として地理的表示製品の保護申請 10 件を受理したと発表した。国家知識産権局が地理的表示製品保護申請を受理するのは初めて。

公告によると、10 件の地理的表示製品は棗、コメ、昆布、粽などが含まれる。それぞれ河北、安徽、福建、湖南、広東、広西、四川、貴州、新疆の地理的表示管理部門が推薦した。

中国は 1996 年より原産地・地理的表示製品管理制度を導入した。その後、保護の規模は逐年拡大しており、これまでに地理的表示製品 2359 件が保護の対象となっている。この中に国内の地理的表示 2298 件と国外の地理的表示 61 件が含まれる。

(出典：国家知識産権網 2018 年 6 月 15 日)

★★★3. 國務院常務会議で貿易信用システム整備と知財保護を強調★★★

6 月 13 日、國務院李克強総理が議長を務めた國務院常務会議で、輸入のさらなる拡大に関する施策と対外貿易における信用システム整備、知的財産権保護の強化などに関する方針が決定された。

輸入拡大について、新興サービス貿易を拡大し、研究開発・設計などの企業向け役務の輸入を促し、経済発展のモデル転換を促進できる技術設備の輸入増加などに取り組むこととしている。また、税関による認定事業者制度（AEO）の普及により貿易の利便化を図り、越境電子商取引などの貿易分野における新業態の発展を奨励し、対外貿易における誠実信用システムの整備と知的財産権保護を強化するよう求めている。

(出典：国家知識産権網 2018 年 6 月 15 日)

★★★4. 第 11 回五庁長官会合が米国ニューオーリンズで開催★★★

6 月 14 日、第 11 回日米欧中韓の五庁長官会合が米国ニューオーリンズで開催された。日本国特許庁の宗像長官、中国国家知識産権局の申局長、韓国特許庁のソン庁長、米国特許商標庁のイアंक長官、欧州特許庁のバティステリ長官と、世界知的所有権機関のサンデー事務局長が出席した。

今次会合では、五庁における各プロジェクトの評価結果とグローバルドシエに関連する優先的な取り組み、特許制度調和専門家パネル（PHEP）などの進捗状況、活動成果について意見交換を行った。新技術とユーザー需要の多様化について、申局長は新たなビジョンにおける新しい協力内容、特に手続きの簡素化と新興技術対応の 2 分野で五庁が協力、交流を強化する必要があると提案した。

13 日に開催された五庁長官・ユーザー会合において、申局長は、中国政府による知的財産権分野の新しい取り組みなどを説明した。

(出典：国家知識産権網 2018 年 6 月 15 日)

★★★5. 科技部と全国工商連、民間企業のイノベーションを促進するための意見を発表★★★

中国科学技術部と中華全国工商業連合会（全国工商連）はこのほど、「民営企業の革新的発展推進に関する指導意見」（以下、意見）を発表した。「意見」は、コア技術が群を抜き、総合イノベーション能力が高く、産業の発展をけん引し、国際競争力を備えたイノベーション型民営企業を育成する必要があると提起した。

「意見」は、技術革新と制度革新により民営企業の革新的発展を支援・けん引する必要があるとしている。民営企業の革新的発展支援に向けた各支援措置の実施について、「意見」は、ハイテク企業と技術系中小企業の認定、研究開発投資に係る税額控除や無形固定資産の税引前減価償却、政府調達、

科学技術金融などの包括的なイノベーション支援策を確実に実施し、実効性を上げる必要があると強調した。

「意見」はまた、民営企業の国家重点科学技術プロジェクトへの参加支援、高度研究開発機関の設立支援、軍民協同イノベーションへの参加推進、国際科学技術協力推進などに関する重点課題を示した。

(出典：中国政府網 2018年6月13日)

★★★6. 国務院新聞弁公室、「中国と世界貿易機関」白書を発表★★★

6月28日、中国国務院新聞弁公室が「中国と世界貿易機関」白書を発表した。白書によると、2001年以降、外国に支払った知的財産権使用料が年平均17%で増加しているなど、中国は知的財産権保護で目覚ましい成果を上げている。

また、「知的財産権の保護強化は中国が自発的に進めているものである。中国は国内外企業間の正常な技術交流、協力を奨励し、中国における外資系企業の合法的な知的財産権を法に則って保護する」としている。

中国は、世界貿易機関（WTO）加盟後、懲罰的賠償制度の導入や営業秘密保護のさらなる改善など、知的財産権に関する法整備を進めてきた。複数の国家と知的財産権活動メカニズムを確立し、WTOルールと中国の国情に合致した知的財産権法律体系を構築した。

2001年以降、外国に支払った知的財産権使用料が年平均17%で増加しており、昨年は286億米ドルに達した。昨年の特許出願138万件の中で、約10割の13万6000件が外国の権利者によるもので、2001年の3万3000件より3倍増加した。

白書は、中国は今後、より開放的な姿勢でイノベーションと知的財産権の保護を引き続き強化し、国際交流、協力を強化すると表明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2018年6月28日)

★★★7. 中英著作権ラウンドテーブルが北京で開催、デジタル環境下の課題に焦点★★★

6月26日午後、中国国家版權局と英国知的財産庁が共催した中英著作権ラウンドテーブルが北京で開催された。双方は、著作権政策の新たな動き、著作権関連法執行活動とその成果、デジタル環境下の著作権法執行で直面する課題といった3つのテーマをめぐって交流を行った。

「中英著作権戦略協力了解覚書」の枠組みにおいて双方がハイレベル訪問と交流を行うのは、2010年に同覚書を締結して以来4回目。

会議において、中国側は英国側に「剣網2017」特別行動の実績とこれから実施する「剣網2018」特別行動の重点任務などを説明した。代表らはデジタル環境における両国それぞれの著作権関連法執行活動の経験、具体的な事例を共有し、技術的環境における著作権制度の整備、権利管理、国際協力などをめぐって議論を交わした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年6月28日)

★★★8. 李克強総理が中仏企業家フォーラムに出席、厳格な知財保護を表明★★★

6月25日、国務院の李克強総理とフランスのフィリップ首相が人民大会堂で、中国フランス企業家シンポジウムに出席した。李総理は演説の中で、フランス企業が中国企業との先端技術協力を強化することを歓迎し、中国は知的財産権を厳格に保護し、強制的な技術移転を決して許さないと表明した。

李総理はまた、自由貿易体制の維持と促進を狙いとする中国の開放拡大は、各国企業に発展のチャンスをもたらさだろうとの考えを示し、フランス企業がこのチャンスを掴み、中国企業との協力を一段と拡大することを歓迎すると語った。

フィリップ首相は、これまでに両国企業が実施してきた協力事業を評価した後、中小企業を新たな協力パートナーに、より多くの新しい協力分野を開拓することを提案し、さらにフランスにおける中国側の投資拡大を歓迎すると表明した。

中国とフランスの製造業、エネルギー、金融などの業界からの企業関係者がシンポジウムに出席し、経済、貿易、投資などの課題について討議を行った。

(出典：国家知識産権網 2018年6月27日)

★★★9. SIPO 申長兩局長、欧州委員会農業・農村開発総局プラワ長官と会談★★★

6月25日、中国国家知識産権局（SIPO）の申長兩局長が北京で、欧州委員会農業・農村開発総局のイエジ・ボグダン・プラワ（Jerzy Bogdan Plewa）長官と会談を行い、中国とEUの地理的表示保護に関する協力について意見を交わした。

申長兩局長は、「重要な知的財産権の1つとして、中国政府は常に地理的表示製品の保護を高く重視している。政府機構改革により再編成された中国国家知識産権局は、商標、専利、地理的表示の登録、行政裁決を担当している。これで地理的表示の保護をさらに強化するための体制上の基盤を築き上げた」と説明した。また、中国とEUの地理的表示保護に関する交流、協力について、SIPOはこれを高く重視し、第7回中国EUハイレベル経済貿易対話で合意された重要な事項の実施に積極的に協力し、新たな出発点として双方の協力関係を新たなレベルに推進していきたいと表明した。

プラワ長官は、EUも中国も長い歴史と豊富な地理的表示資源を有しており、地理的表示保護での協力は双方にとって有益であるとの認識を示し、双方が協力を強化して、貿易関係をともに促進してほしいと語った。

(出典：国家知識産権網 2018年6月27日)

★★★10. 国家知識産権局、一部の特許料金の徴収を停止・調整★★★

社会的負担をさらに軽減し、特許保護を促進するために、国家知識産権局（SIPO）が近日、一部の特許関係料金の徴収を免除・調整すると決定した。

国家知識産権局の公告によると、2018年8月1日より、特許料（国内部分）の中の特許登記費用、公告印刷費用、登録事項変更費用（特許代理機構、代理人委託関係の変更）、PCT特許申請費用（国際段階部分）の中の伝送費用の徴収を停止する。

また、「特許関係料金減免弁法」の要件に合致する出願人又は権利者に対して、特許料の減免期間は、授権された日から「6年以内」から「10年以内」に延長される。

さらに、実体審査段階に入った特許出願については、第1次審査意見通知の回答期間の満了前に（回答意見が提出されている場合を除く）、出願人自らが特許出願を取り下げの場合、実体審査費用の50%の払い戻しを請求することができる。

(出典：国家知識産権網 2018年6月20日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 広東と青海の知識産権局、新ラウンド協力枠組み協定を締結★★★

広東省知識産権局と青海省知識産権局がこのほど、「広東青海知的財産権活動協力枠組み協定」を広州市で締結した。広東と青海の知的財産権の発展促進を狙い、知的財産権分野における新ラウンド協力を発足した。

「協定」の順調な実施に向け、双方は協力協議体制と協力事業に関する情報共有体制の整備を絶えず推し進めることで合意した。特許情報の活用や知的財産権分野の行政法執行、知的財産権サービス、人材育成・交流などに関する協力を深める。

広東省知識産権局と青海省知識産権局は2015年に知的財産権に関する第1ラウンド協力枠組み協定を締結した。過去3年間、双方は、主要産業における特許の早期警報や、知的財産権分析・評議、行

政法執行による知的財産権保護、特許情報によるイノベーション・起業の促進、知的財産権サービス、人材交流・研修といった6つの分野で18の協力事業を実施し、目覚ましい成果を上げている。

(出典：国家知識産権網 2018年6月21日)

★★★2. 江蘇知識産権局、知的財産権担保融資促進シンポジウムを開催★★★

6月12日、江蘇省知識産権局と中国銀行、江蘇銀行、招商銀行、興業銀行、南京銀行が、知的財産権担保融資の促進に関する「知的財産権百億元融資行動方案」シンポジウムを開催し、知的財産権担保融資商品と融資リスク分担体制について討議を交わした。

参加者らは、技術系中小企業の「知的財産権融資コストが高い」という課題を解決する重要な施策として知的財産権担保融資を推進し、効果的なリスク分担体制導入で知的財産権担保融資の実現を確保することに合意し、担保融資商品のさらなる開発と普及啓発の強化を提案した。

今年4月26日、江蘇省知識産権局と同省の金融機関8社は、知的財産権担保融資の総額が100億元に、融資で恩恵を受ける中小企業・零細企業が1000社に達することを目指す「知的財産権百億元融資行動」を始動した。

(出典：国家知識産権網 2018年6月15日)

★★★3. 広東省4部門が知的財産権保護強化で提携、協力協定締結★★★

6月12日、広東省人民検察院・広州鉄路運輸分院、広州知識産権法院、広東省科学技術庁、広東省知識産権局が知的財産権保護活動の強化に関する協力協定を締結した。

調印式に先立って、4部門は知的財産権保護活動のさらなる強化に関するシンポジウムを開催した。省知識産権局の馬憲民局長は、同局による知的財産権創造・運用・保護・管理・サービス分野の取り組みを説明し、各部門が省知識産権局の活動を引き続き支援してほしいと語った。また、省知識産権局としては協力協定の各内容の徹底を積極的に推進したいと表明した。

協力協定によると、各部門はそれぞれの役割を果たし、知的財産権保護分野における交流、協力を強化し、行政法執行保護と司法保護との相互補完、連携に関する保護体制を確立して、広東省のイノベーションによる発展駆動戦略の実施を支援することになる。

(出典：国家知識産権網 2018年6月15日)

★★★4. 湖北知識産権局と人民財産保険公司、知的財産権金融協力を推進★★★

6月12日、湖北省知識産権局と中国人民財産保険公司が双方の戦略的協力関係の強化、知的財産権金融サービスの推進、専利保険業務の普及などをめぐってシンポジウムを開催し、交流を行った。

省知識産権局の程浩副局長がシンポジウムに出席した。程副局長は、今年1月に双方が戦略的協力関係を確立して以来、交流・協力の深化や知的財産権金融サービス促進などの分野で取得した実績を回顧した後、イノベーション奨励と新旧産業転換などに関する省政府の方針に従って、企業の知的財産権保護、海外進出支援、特許担保融資などの分野で協力を展開したいと語った。

中国人民財産保険公司の代表は、同社による知的財産権保険業務の現状を説明した。国家知識産権局の支援の下、同社はすでに9種類の特許保険商品を開発した。昨年末時点の統計によると、全国で技術系企業6780社の特許1万3938件が同社の特許保険に加入している。同代表は、中国人民財産保険公司総本部は湖北支社による湖北省知識産権局との協力事業を奨励、支援する方針で、知的財産権担保融資分野における協力関係を深めたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2018年6月15日)

★★★5. 浙江知的財産権仲裁調停センター、杭州市で銘板除幕★★★

6月26日、浙江省知的財産権研究・サービスセンターと杭州仲裁委員会が共同で設立した浙江知的財産権仲裁調停センターが杭州市で銘板除幕式を開催した。国家知識産権局、浙江省と杭州市の知的財産権管理当局、司法機関、仲介機構、企業の代表100名以上が出席した。

浙江知的財産権仲裁調停センターは、知的財産権に関する仲裁、調停を扱う専門機関として、専門化、国際化、簡素化、市場化といった優位性を生かして、多元化された紛争解決手段を当事者に提供する。厳格な知的財産権保護を目指し、より経済的で便利なサービスで浙江省の知的財産権を巡る発展環境の改善に取り組む。

(出典：杭州市政府公式サイト 2018年6月27日)

★★★6. 河南、知的財産権侵害摘発「活動任務」を発表、複数施策打ち出す★★★

河南省は「2018年知的財産権侵害・模倣品摘発活動任務と業務分担方案」を発表した。主要分野における法執行活動の推進、商品品質の監視管理強化、知的財産権侵害行為の厳重取り締まり、地域・部門に跨る協力の深化などに関する複数の施策が盛り込まれている。省商務庁関係者が明らかにした。

同「方案」によると、河南省は特別行動の実施などによりインターネット上の知的財産権侵害、模倣品摘発を厳重に取り締まる。商品品質の監視管理について、「質検利剣」特別行動を徹底し、品質違反行為の摘発に力を入れる。また、電子商取引、食品薬品、環境保護、安全生産、先端技術などの重点分野において専利（特許、実用新案、意匠）侵害行為の摘発を強化するとともに、河南省の誠実信用体制の確立に向けて公共信用情報共有プラットフォームの整備を引き続き推進することとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年6月26日)

★★★7. 吉林省工商局、不正競争に関する法執行活動を10月までに実施★★★

吉林省工商局が今年5月に不正競争に関する法執行重点行動を開始した。10月末までに全省の工商、市場監督管理部門で実施する。国家市場監督管理総局の要求に従い、不正競争分野の法執行を強化し、公平に競争できる市場環境の整備で経営者、消費者の合法的權益を守るよう取り組む。

今回法執行活動において、重点分野としてネット通販、農村市場、医薬、教育などの業界、領域の市場混淆、商業賄賂、虚偽宣伝などを集中的に取り締まる。この中で、市場混淆や営業秘密窃盗などの知的財産権侵害に関わる不正競争行為に関して、リーダー企業や技術集約型企業などの営業秘密、知的財産権の保護強化を強調した。

吉林省の各工商、市場監督管理部門は昨年の特例行動で、各種類の不正競争事件300件を摘発し、違反者に総額1456万人民元の制裁金を科した。「傍名牌」、競争制限などを含む不正競争行為の抑止、健全な市場秩序の維持で目覚ましい成果を遂げている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年6月22日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 国境を越えた商標冒用犯罪事件が広州で公開審理、中米が共同摘発★★★

広東省広州市白雲区人民法院でこのほど、容疑者13人が提訴された登録商標冒用犯罪事件の公開審理が行われた。昨年、中国と米国が共同で摘発した、国境を越えた知的財産権犯罪の大事件で、広東省公安厅が発表した「2017年10大経済犯罪事件」にも選ばれている。

広州市公安局は昨年の初めに、権利者からの通報を受けて、偽ブランド商標の広告情報を配信する英文のウェブサイトを調査した結果、同サイトを利用して国内から米国などに、ルイ・ヴィトンやロレックス、オメガ、カルティエなどの偽ブランド商品を販売している犯罪グループを特定した。その後、国家公安部と米国土安全保障省(DHS)は昨年7月に共同エンフォースメントを実施し、広州に生産拠点が置かれる越境犯罪組織の摘発に成功した。

(出典：中国法院網 2018年6月24日)

○ 統計関連

★★★1. ハイテク製造業の外資導入額が61.9%増 1~5月★★★

商務部の高峰報道官は14日に行われた定例記者会見で、「今年1~5月には、全国で新たに設立された外資系企業が2万4026社に達し、前年同期比97.6%増加した。実行ベース外資導入額は3455億9千万元（1元は約17.2円）に上り、同1.3%増加した。5月の外資系企業新規設立数は5024社で同106.5%増加し、実行ベース外資導入額は588億1千万元で同7.6%増加した」と発表した。

1~5月にハイテク製造業の外資導入は急速な増加傾向を保った。製造業の実行ベース外資導入額は1004億2千万元で同12.3%増加し、全体に占める割合は29.1%だった。ハイテク産業の実行ベース外資導入額は同9.8%増加して20.5%を占めた。ハイテク製造業の実行ベース外資導入額は336億9千万元で同61.9%増加した。

中部・西部地域の外資導入が持続的に増加し、自由貿易試験区の外資増加率が全国を上回った。中部地域の実行ベース外資導入額は241億9千万元で同40.1%増加し、西部地域は227億7千万元で同11.9%増加した。自由貿易試験区11ヶ所の外資系企業新規設立数は3358社で同10%増加し、実行ベース外資導入額は407億8千万元で同14.1%増加し、全国に占める割合は11.8%に達した。

このほか1~5月には国内投資家が世界149ヶ国・地域の企業2987社に非金融分野の直接投資を行い、投資額は累計478億9千万ドル（1ドルは約110.6円）に達して同38.5%増加し、7ヶ月連続で増加した。

（出典：中国政府網 2018年6月15日）

○ その他知財関連

★★★1. 「中国企業イノベーション・知財保護」シンポジウム、同済大で開催★★★

6月15日、「国際競争背景における中国企業のイノベーションと知的財産権保護」をテーマとしたシンポジウムが上海・同済大学で開催された。政府部門、司法機関、企業、大学の専門家、有識者が一堂に会し、「企業のイノベーションと知的財産権運用に関する促進政策」、「知的財産権保護の司法保障の強化」、「イノベーション型企業の海外進出における知的財産権法務管理とリスク対策」の3つの課題について議論を交わした。

フォーラムは同済大学・上海国際知的財産権学院、復旦大学・知的財産権研究センター、上海市法学会・知的財産権研究会が共催した。上海市法学会・知的財産権研究会の呂国強会長、同済大学の馮身洪副書記が出席し、演説した。

（出典：中国知識産権资讯网 2018年6月20日）

★★★2. 福建省で「一帯一路」知的財産権国際協力フォーラムが開催★★★

6月18日、福建省知識産権局と広東・CIS（独立国家共同体）国際科学技術協力連盟などが共催する「福建省一帯一路知的財産権国際協力フォーラム」と「福建製造2025知的財産権成果マッチング会」が福州市で開催された。ウクライナ国立科学アカデミー、ベラルーシ国立科学アカデミー、ウクライナ国立工科大学から20以上の専門家チームがフォーラムとマッチング会に参加し、新エネルギーや新素材、省エネルギー・環境保護、生物医学分野における最先端の技術170件以上を出展した。

福建省の主要産業における国際人材、技術、研究プロジェクト、知的財産権への需要に焦点を合わせた今回フォーラム、マッチング会で、ウクライナ国立科学アカデミーの専門家が新素材などに関する最新の知的財産権成果を説明した。福建省の企業、大学、研究機関と「一帯一路」沿線国とは、特許技術移転や研究開発、人材育成などに関する多数の協力事業で合意に達した。

（出典：福建省政府公式サイト 2018年6月19日）

★★★3. 第4回中国イスラエル科学技術イノベーション投資大会、7月に開催★★★

第4回中国イスラエル科学技術イノベーション投資大会は7月2日～3日、珠海国際コンベンション&エキシビジョンセンターで開催される。会議のテーマは「革新協力と知恵により広東・香港・マカオ大湾エリアの明るい未来を描く」。中国とイスラエルの政治、学術、企業部門からの代表を含む2000名以上のゲストが一堂に会し、「一帯一路」構想における中国とイスラエルとの技術・イノベーション協力、広東・香港・マカオ大湾エリアプログラムの推進などをめぐって議論を交わす見通し。

今回大会において、▽中国イスラエル知的財産権取引プラットフォームの運用開始式典、▽知的財産権フォーラム、▽七弦琴特許オークション——などのイベントが予定されている。また、スマート製造やデジタル経済、知的財産権、新エネルギー、バイオ医薬、スマート都市などについての業界交流会、商談会が催される。

昨年6月に国家発展改革委員会・国際協力センター、在中国イスラエル大使館、珠海市政府が共催した第3回大会で、中国とイスラエルの企業2700社からの代表5800名以上が出席し、1000以上の協力プログラムで合意に達した。

(出典：中国知識産権资讯网 2018年6月26日)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved